



# みなさんの地域福祉活動に共同募金助成金を活用してみませんか 令和6年度公募のご案内

福知山市共同募金委員会

## 1 目的

市民の皆様から寄せられた共同募金の趣旨に沿い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するための活動に対して助成します。

## 2 助成対象事業

令和6年度または令和7年度に福知山市内で行われる、高齢者、障害のある方、児童・青少年、課題のある方、住民全般等を対象にした以下の地域福祉活動が対象となります。

(1)福祉課題解決に向けた取組みや、

福祉推進のための学習事業

(2)見守り訪問活動

(3)居場所づくり活動や地域福祉にかかる

交流活動

(4)地域住民団体、福祉団体、社協等と福知山市内の学校、保育園、

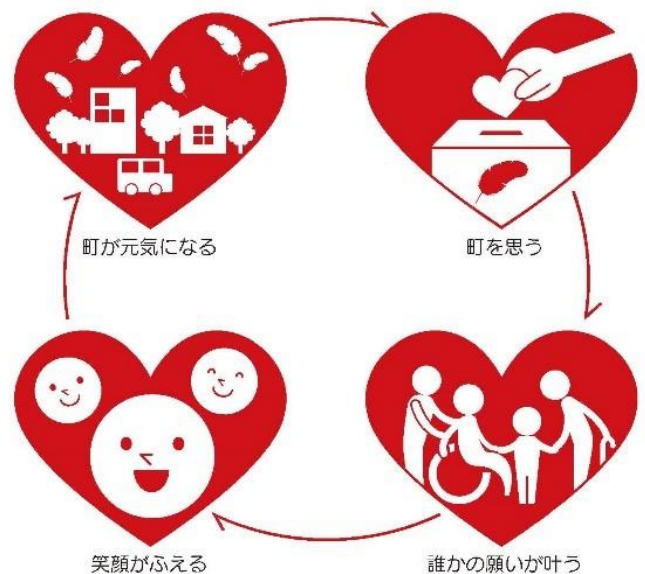
児童館等とが協同して行う福祉学習・交流活動

(5)社会福祉協議会が行う地域福祉活動計画に基づいた活動

(6)その他、本会で認められた地域福祉推進事業など（詳細は、お問い合わせください）

※対象外の事業

営利を目的とする事業、行政の委託事業、介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業、趣味・娯楽を主な目的とした事業など



### 申請に伴う確認事項

- ・助成金は実施団体の人件費や管理運営費ではなく事業費に活用してください。（助成金は充てられる範囲が限られています。詳細は、別紙「福知山市共同募金配分金助成事業 実施と報告にあたっての留意事項」等をご確認ください）
- ・事業実施の報告時に、領収書を提出し、支出内訳を明らかにしてください。
- ・飲食代、参加賞及び個人に帰する支出等については制限があります。申請前に必ずご相談ください。
- ・助成が決定した団体は、広報や募金活動など、共同募金運動全般にご協力ください。

## 3 申請から報告までの流れ

	歳末（令和6年度実施事業）	一般（令和7年度実施事業）
申請	★令和6年度から様式が変わりました。必ず新しい様式で申請してください。 令和6年6月7日(金)～令和6年8月30日(金)※必着	
審査	【申請時提出書類】 ・申請団体登録書 ・実施申請書(様式1-①) ・収支予算書(様式1-②)を窓口に提出してください。 ※申請時に団体の決算/予算書を確認させていただく場合がございます。	
決定・通知	プレゼンテーション・審査会 令和6年10月～11月頃 予定	
助成金交付	助成の決定・通知 令和6年12月頃 予定	
報告	【令和6年度実施事業】として 令和6年12月頃 交付	【令和7年度実施事業】として、 令和7年6月頃 交付
	事業実施後1ヶ月以内に、報告書を提出してください。	
	【最終提出期限】 令和7年3月14日(金)	【最終提出期限】 令和8年3月13日(金)
	【報告時提出書類】 ・実施報告書(様式2-①)・収支決算書(様式2-②) ※添付書類:領収書原本・事業の写真および共同募金助成事業であることを明記したチラシ等(写真は広報に活用させていただきます)	

※申請金額等の状況により、2次募集を行う場合がございます。

\*実施済や今すぐ行いたい事業であっても申請は可能ですので、お気軽にご相談ください。

\*様式は、福知山市社会福祉協議会(社協)の窓口で配布しています。



また、社協ホームページ内の共同募金ページよりダウンロードできます。



お問い合わせ/書類提出先

福知山市共同募金委員会【事務局:社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会】  
〒620-0035 福知山市字内記10番地の18 (福知山市総合福祉会館内)

TEL: 0773-25-3211

FAX: 0773-24-5282

Eメール: fuku-kyobo@fuku-shakyo.sakura.ne.jp